

STEP3 申告方法を確認する

申告方法は次のとおりです。所得税は①・②・③で申告できます。町・県民税は①の伊山町会場(場)で受け付けます。

①申告(相談)会場での提出

ア 名古屋会場(税務署)が開設する申告会場

▼開設期間 2月16日(金)～3月15日(金)
※土曜日・日曜日・祝日を除く。ただし、2月25日(日)は開設 午前9時15分～午後5時(受付終了時間は午後4時)

▼ところ 愛知県産業労働センター(ウイंकあいち)6階※名古屋空港直行バス「名古屋駅前下車徒歩5分(案内図参照)

▼入場について 確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、LINEアプリを使ったオンラインによる事前発行、又は、確定申告会場での当日配付の2つの方法で配付し

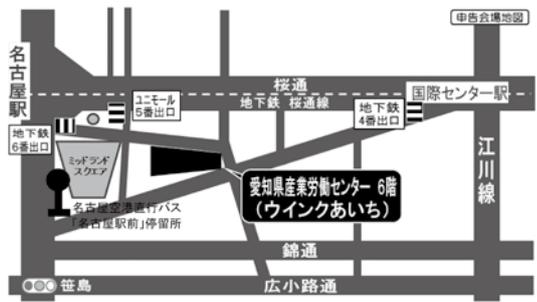
会場名及び所在地

愛知県産業労働センター(ウイंकあいち)6階
(名古屋市中村区名駅四丁目4-38)

税務署からのお知らせ

- 作成済みの申告書は、郵送等により税務署にご提出ください。
- 会場開設期間中、税務署内では申告書の作成指導を行っておりませんので、ご了承ください。
- 確定申告会場は、名古屋西税務署・名古屋中村税務署・熱田税務署・中川税務署の合同会場になります。
- 駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

会場案内地図



交通機関 (JR・地下鉄・名鉄・近鉄)名古屋駅より
◎JR名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩5分
◎ユニモール地下街5番出口から 徒歩2分

豊山町会場で受付できる方
<ul style="list-style-type: none"> ●町民税・県民税申告の方 ●所得税の確定申告をする方で、下表に該当しない方 ●防災拠点に係る譲渡所得のある方(3月4日(月)～6日(水)まで)
豊山町会場では受付できない方
<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年中に居住開始し、初めて住宅借入金等特別控除を受ける方 ●防災拠点以外の譲渡所得(土地、建物、株式)のある方 ●青色申告の方 ●収支内訳書(事業所得・農業所得・不動産所得)の未 completion な方 ●準確定申告、修正申告、更正の請求をする方 ●消費税、贈与税の申告をする方 ●令和6年1月1日現在で豊山町に住民登録のない方



▼問合せ 名古屋西税務署(確定申告)
052-521-8251
(確定申告に関する問合せは、自動音声案内により「0」を選択してください。)
税務課課税グループ(町・県民税申告)
28-2434

ています(入場整理券)の配布状況に応じて当日配布ができず、後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。配布状況は国税庁HPから確認できます。確定申告期限間際は特に混雑しますので、会場への来場をお考えの方は、早期の来場をお願いします。



国税庁 LINE 公式アカウント

スマホ及びマイナンバーカード(※)(※)マイナンバーカードの利用には、発行時に設定した2つのパスワードが必要です。署名用電子証明書(英数字6桁・16桁)利用者証明用電子証明書(数字4桁が必要)になりますので、ご準備をお願いします。

イ 豊山町会場(無料税務相談所)

▼開設期間 2月16日(金)～3月15日(金)
※土曜日・日曜日・祝日を除く 午前9時～正午(受付終了)・午前11時～午後1時～午後4時(受付終了)・午後3時

▼ところ 役場2階会議室1・2

※3月4日(月)～6日(水)は「防災拠点に係る譲渡所得」の申告相談日とさせていただきます。
※2月16日(金)～2月26日(月)は税務署、税理士の方が来庁されます。

②郵送で提出

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、自動計算で申告書が作成・印刷できます。印刷した申告書は税務署に郵送等で提出できます。

③スマートフォンやパソコンからの電子申告(e-Tax)

確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用した「ご自宅等からのe-Tax申告」をお願いします。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って入力・操作することで、所得税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書のほか、消費税の申告書の作成・送信が可能です。申告の作成方法は動画でも紹介しています。また、確定申告の相談は、チャットボットをご利用ください。ご質問をいただければ、A-を活用した「税務職員ふたば」がお答えします。

税に関する作品の展示

豊山町会場では、名古屋西納税貯蓄組合連合会が選定した小中学生の税に関する作品を展示しています。会場にお越しの際は併せてご覧ください。